

東御市地域公共交通計画(素案)に関する意見募集要領

東御市公共交通活性化協議会
(事務局：東御市商工観光課)

1 実施目的

市では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、市民の移動実態とニーズを反映した持続可能な公共交通システムの実現に向けて、東御市公共交通活性化協議会を設置し、当協議会において市の公共交通のマスタープランとなる東御市地域公共交通計画(素案)を作成しました。

このことについて、市のパブリックコメントに準じて市民から広く意見を募集し、計画策定にあたっての参考とします。

2 閲覧・配布期間及び意見募集期間

令和4年9月 28 日(水)～10 月 27 日(木)

3 閲覧・配布場所および時間

・場所 市役所本館1階、市民ラウンジ、北御牧庁舎、総合福祉センター1階

時間 各施設の開館時間に準じます。

・場所 中央公民館2階

時間 午前 8 時 30 分～午後 10 時(土・日曜日、祝日は午前 9 時～午後 10 時)

・場所 滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター

時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分(土・日曜日、祝日は除く)

4 意見を提出できる方

・市内在住、在勤、在学の方

・市内に事務所、事業所等を有する個人または法人

5 意見の提出方法

閲覧・配布場所または市ホームページにある所定の用紙に、住所、氏名、電話番号、ご意見等をご記入のうえ、上記閲覧・配布場所に設置された投書箱へ投函してください。(郵送(当日消印有効)、FAX、Eメールでも受付します)

6 意見の取り扱い

お寄せいただいたご意見は、計画策定の参考にさせていただくとともに、意見に対する市の考え方を市ホームページに公表します。なお、個別に回答は致しませんのでご了承ください。

7 宛先・問い合わせ先

東御市公共交通活性化協議会事務局

(東御市産業経済部商工観光課商工労政係)

〒389-0502 長野県東御市県 281 番地 2

(電話番号) 0268-64-5895 (直通) (ファクシミリ) 0268-64-5881

(電子メールアドレス) syoko-kanko@city.tomi.nagano.jp